

顧問契約外

②就業規則、諸規則、諸規程の作成・変更

		金額(円／税抜)		
規則・規模	区分	顧問報酬	スポット報酬	備考
就業規則	新規作成	150,000	200,000	
	変更	1万～3万	2万～5万	変更内容により変動
	他社作成の変更	200,000	100,000	全体の見直しが必要
	助成金対応見直し(助成金対象)	100,000	200,000	助成金対応につき、新規項目追加など
・賃金規程 ・退職金規程	新規作成	100,000	100,000	
	変更	1万～3万	2万～5万	変更内容により変動
	他社作成の変更	200,000	100,000	全体の見直しが必要
育児介護休業規程	新規作成	100,000	100,000	
	変更	1万～3万	2万～5万	変更内容により変動
	他社作成の変更	200,000	100,000	全体の見直しが必要

※運転、健康に関する 告知書(採用時)	新規作成	10,000	5,000	
	変更	1,000	0	変更内容により変動
	他社作成の変更			新規のみ対応
寄宿舍(寮)規程	新規作成	100,000	100,000	
	変更	1万～3万	2万～5万	変更内容により変動
	他社作成の変更	200,000	100,000	全体の見直しが必要
車両管理規程	新規作成	100,000	100,000	
	変更	1万～3万	2万～5万	変更内容により変動
	他社作成の変更	200,000	100,000	全体の見直しが必要
ハラスメント防止規程 (ハラスメント対応マニュアル含)	新規作成	100,000	100,000	
	変更	1万～3万	2万～5万	変更内容により変動
	他社作成の変更	200,000	130,000	全体の見直しが必要